

行政事業レビュー公開プロセス(6月15日)

(事業名)働きやすい職場環境形成事業

評価結果

事業全体の抜本的改善

廃止	1	人
事業全体の抜本的改善	2	人
事業内容の一部改善	2	人
現状通り	1	人

<とりまとめコメント>

見直し案にある、不用額の状況を踏まえて予算要求額を精査するとともに、本事業の有効性をより適切に把握するため、企業におけるパワーハラスメント防止対策の実施状況に着目した成果目標・活動指標を設定することに加え、実態調査の結果から企業におけるパワーハラスメント防止対策の進捗に本事業が具体的にどう寄与しているかを分析し、事業継続の必要性なり出口戦略を検討していくことが必要。

<具体的なコメント>

○事業の課題や問題点

- ・ 執行率の低調さ。
- ・ 事後評価・効果の測定が為されていない。
- ・ 具体的な目標値が明確ではない。
- ・ 当該事業の将来予測に基づく予算編成が必要。
- ・ 政策目的は重要だが、国として何ができるのかは不明である。
- ・ 本事業はここまでは一定の成果を上げている。しかし、(1)予算の執行率については是正が必要、(2)マニュアルの普及が目標の50%に到達する道筋が定かではない、(3)むやみに事業拡大をさけるべき。

○評価を選択した理由・根拠

- ・ 見直し案の徹底実施により、事業効果がある。
- ・ 成果を発揮している事業はきちんと継続する一方、未確定の新規事業は精査しながら進めるべき。
- ・ 提示の見直し案を着実に進めてほしい。
- ・ とりあえずマニュアルも作成され、パワハラ認知度も上がってきている以上、これ以上国として関与する必要性は当面考えられず事業については大幅削減すべき。
- ・ 国のできることはすでに行って効果があがっており、事業継続の必要がない。
- ・ ここまでは順調としても、むやみに事業の拡大・継続は前提にするべきではない。HPの管理など必要最小限+アルファにとどめるべき。

○改善の手法や事業見直しの方向性

- ・ 執行率の勘案、業者の競争性(偏りなく)、労働特会の調達委の対面審査は継続。
- ・ 将来的に中小企業等を対象にするなどの重点化、他のハラスメントとの総合的な施策実施での合理化を検討すべき。
- ・ 今後実態調査を行い、その結果を踏まえ本事業の完了や何を国の事業として維持するかをレビューすべき。
- ・ 使用者側の立場以外に、労働者側の見地に立ったリーフレット・情報の発信を求める。
- ・ 普及に向けた戦略(モデル事業?)を明確にする。他方、事業の「出口戦略」も考える必要がある。地方自治体や事業者団体との協力もあって良い。事業の終了年度を設定する。

○その他

- ・ 平成28年度の実態調査により、何を、どこまで、いつまでやるか検討すること。